

改 正 理 由	一 部 改 正	改 正 現 行	備 考																	
現	行	改 正	備 考																	
<p>3. 施工パッケージ</p> <p>3-1 掘削(砂防)(ICT)※[ICT建機使用割合100%]</p> <p>(1) 条件区分</p> <p>条件区分は、次表を標準とする。</p> <p style="text-align: center;">表3.1 掘削(砂防)(ICT)※[ICT建機使用割合100%] 積算条件区分一覧 (積算単位:m3)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>土質</th> <th>施工数量</th> <th>障害の有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">土砂</td> <td rowspan="2">3,000m3未満</td> <td>無し</td> </tr> <tr> <td>有り</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3,000m3以上</td> <td>無し</td> </tr> <tr> <td>有り</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">岩塊・玉石</td> <td rowspan="2">3,000m3未満</td> <td>無し</td> </tr> <tr> <td>有り</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3,000m3以上</td> <td>無し</td> </tr> <tr> <td>有り</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上表は、砂防工事における土砂及び岩塊・玉石の掘削・積込等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含み、クレーン作業は含まない。</p> <p>2. 上表は、同一の施工箇所において、3D-MG又はMCバックホウ(以下「ICT建機」という。)のみで施工する(ICT建機使用割合100%)場合である。</p> <p>なお、施工数量は、1工事当りの全体掘削土量により判定する。また、該当する施工箇所におけるICT建機による施工分と通常建機による施工分を合計した掘削土量をその箇所の掘削土量とし、これを合計したものを全体掘削土量とする。</p> <p>3. 同一の施工箇所においてICT建機と通常建機(ICT建機を使用しない通常機種種のバックホウ)を組合せて施工する(ICT建機使用割合100%以外)場合は、該当する箇所における掘削土量をICT建機使用割合に応じてICT建機による施工分と通常建機による施工分に分割し、ICT建機による施工分を上表を適用する。また、通常建機による施工分は、「第三編第3章砂防①土工①-1 土工 3-1 掘削(砂防)」により別途計上する。</p> <p>4. 土量は、地山土量とする。</p> <p>5. 障害の有無</p> <p>①無し: 作業現場が広い、作業範囲が標準内及び転石の混入等の影響による作業妨害が少なく、連続した掘削作業が出来る場合。なお標準内とは、作業範囲が機械走行面より上下に5m以内とする。</p> <p>②有り: 作業現場が狭い、作業範囲が標準外及び転石の混入等の影響による作業妨害が多く、連続した掘削作業が困難な場合</p> <p>6. ICT建機使用割合は、上記(注)2.又は3.の1工事当りの全体掘削土量に対する1工事当りのICT建機による掘削土量の割合である。</p> <p style="text-align: center;">III-3-①-13</p>		土質	施工数量	障害の有無	土砂	3,000m3未満	無し	有り	3,000m3以上	無し	有り	岩塊・玉石	3,000m3未満	無し	有り	3,000m3以上	無し	有り	<p>現行どおり</p>	<p>記載の変更</p>
土質	施工数量	障害の有無																		
土砂	3,000m3未満	無し																		
		有り																		
	3,000m3以上	無し																		
		有り																		
岩塊・玉石	3,000m3未満	無し																		
		有り																		
	3,000m3以上	無し																		
		有り																		
積算上の注意事項			(控え頁) 1/3																	

改 正 理 由	一 部 改 正	改 正 現 行	備 考																			
現	行	改 正	備 考																			
	<p>5-4 3次元出未形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用</p> <p>(1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出未形管理及び3次元データ納品を行う場合における費用の計上方法については、共通仮設費率、現操管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通仮設費率補正係数 : 1.2 ・現操管理費率補正係数 : 1.1 <p style="text-align: center;">※小数点第3位四捨五入2位止め</p> <p>なお、土工(砂防)(ICT)において、経費の計上が適用となる出未形管理は、以下の1)～5)又は完成検査直前の工事竣工段階の地形について面管理に準じた出未形計測とする。なお、その他の出未形管理の経費は、共通仮設費率及び現操管理費率に含まれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた出未形管理 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出未形管理 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出未形管理 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出未形管理 5) 上記1)～4)に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出未形管理 <p>(2) 費用計上にあたっての留意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出未形管理及び3次元データ納品を行う場合は、費用の妥当性を確認することとし、受注者からの見積りにより算出される金額が(1)で算出される金額を下回る場合は、見積りにより算出される金額を積算計上額とする運用とする。 2) 受注者から見積りの提出がない場合は、3次元出未形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。 <p>6. 施工単入力基準表</p> <p>(1) 掘削(砂防)(ICT) ※ [ICT建機使用割合100%]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">バッケージコード</td> <td style="width: 20%;">CB330100</td> <td style="width: 20%;">施 工 単 位</td> <td style="width: 45%;">m³</td> </tr> <tr> <td>施工区分</td> <td>入</td> <td>力</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>J1</td> <td>J2</td> <td>J3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">各 種</td> <td style="text-align: center;">土質</td> <td style="text-align: center;">施工数量</td> <td style="text-align: center;">障害の有無</td> </tr> <tr> <td>①土砂 ②岩塊・玉石</td> <td>①3,000m³未満 ②3,000m³以上</td> <td>①無し ②有り</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 上表の土量は、地山土量である。 2. 施工数量は、1工事当りの全体掘削土量により判定する。なお、同一の施工箇所においてICT建機と通常建機を組合せて施工する場合は、両者を合計した掘削土量をその箇所の掘削土量とし、これを合計したものを全体掘削土量とする。</p> <p>(2) 掘削(砂防)(ICT)保守点検 「第1編第2章②間接工事費 2-7 技術管理費」(WB010480)により計上すること。</p> <p>(3) システム初期費 (ICT) 「第1編第2章②間接工事費 2-7 技術管理費」(WB010510)により計上すること。</p> <p>(4) 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 (ICT) 「第1編第2章②間接工事費 2-7 技術管理費」(WB010610)により計上すること。</p>	バッケージコード	CB330100	施 工 単 位	m ³	施工区分	入	力	件		J1	J2	J3	各 種	土質	施工数量	障害の有無	①土砂 ②岩塊・玉石	①3,000m ³ 未満 ②3,000m ³ 以上	①無し ②有り	<p style="text-align: center;">現 行 ど お り</p> <p style="text-align: center;">現 行 ど お り</p> <p>(注) 1. 上表の土量は、地山土量である。 2. 施工数量は、1工事当りの全体掘削土量(砂防土砂仮締切における取扱い土量を除く)により判定する。なお、同一の施工箇所においてICT建機と通常建機を組合せて施工する場合は、両者を合計した掘削土量をその箇所の掘削土量とし、これを合計したものを全体掘削土量とする。</p>	記 載 の 追 加
バッケージコード	CB330100	施 工 単 位	m ³																			
施工区分	入	力	件																			
	J1	J2	J3																			
各 種	土質	施工数量	障害の有無																			
	①土砂 ②岩塊・玉石	①3,000m ³ 未満 ②3,000m ³ 以上	①無し ②有り																			
積算上の注意事項	III-3-①-15		(控え頁) 2/3																			

工 種	土工(砂防) (ICT)
-----	--------------

改正理由	一部改正	改正 現行	備考
現	行	改 正	備 考
<p>7. 参考資料(掘削(砂防) (ICT))※[ICT建機使用割合 100%]</p> <p>7-1 ICT建機使用割合 100%以外の場合における積算 土砂、岩塊・玉石の掘削積込について、同一の施工箇所において ICT建機と通常建機を組合せて施工する (ICT建機使用割合 100%以外) 場合は、以下のとおりとする。</p> <p>(1) 施工数量の判定 施工数量は、1 工事当りの全体掘削土量により判定する。なお、該当する施工箇所における ICT建機による施工分と通常建機による施工分を合計した掘削土量をその箇所の掘削土量とし、これを合計したものを全体掘削土量とする。</p> <p>(2) 積算 該当する施工箇所の掘削土量を ICT建機使用割合に応じて ICT建機による施工分と通常建機による施工分に分割し、以下のとおり計上する。 【ICT建機による施工分】 施工パッケージ「掘削(砂防) (ICT) [ICT建機使用割合 100%]」を適用し、該当する施工箇所における掘削土量 (ICT建機による施工分と通常建機による施工分の掘削土量の合計) に ICT建機使用割合を乗じて算出した値を ICT建機による施工分の掘削土量として計上する。なお、ICT建機使用割合を乗じて算出した値は、四捨五入した数値とし、数値は「第 I 編第 5 章数値基準等」によるものとする。 【通常建機による施工分】 該当する施工箇所における掘削土量から ICT建機による施工分の掘削土量を差し引いて算出した値を通常建機による施工分の掘削土量とし、「第 III 編第 3 章砂防工①土工①-1 土工 3-1 掘削(砂防)」により別途計上する。</p> <p>7-2 積算例 (ICT建機使用割合 100%以外の場合)</p> <p>--- 工事範囲 ※①～③は異なる施工箇所</p> <p>(注) 積算例は、施工箇所 (図中①～③) が点在する工事に該当しない場合であり、施工箇所が点在する工事に該当する場合は、「第 I 編第 11 章施工箇所が点在する工事の積算」による。</p> <p>【ICT建機使用割合 50%の場合】 ・施工数量の判定 施工箇所①: $1,500\text{m}^3 + \text{施工箇所②}: 1,000\text{m}^3 = 2,500\text{m}^3 < 3,000\text{m}^3$ よって、施工数量は「3,000m³未滿」を選択する。 施工箇所③: 通常建機のみによる施工であるため、「第 III 編第 3 章砂防工①土工①-1 土工 3-1 掘削(砂防)」による。</p> <p style="text-align: center;">III-3-①-16</p>		<p>現行どおり</p> <p>(1) 施工数量の判定 施工数量は、1 工事当りの全体掘削土量 (砂防土砂仮締切における取扱い土量を除く) により判定する。なお、ICT建機使用割合 100%以外の場合は、該当する施工箇所における ICT建機による施工分と通常建機による施工分を合計した掘削土量をその箇所の掘削土量とし、これを合計したものを全体掘削土量とする。ただし、施工箇所が分かれる場合は、通常建機のみで施工した箇所の掘削土量はこの全体掘削土量に含めない。</p> <p>現行どおり</p>	記載の変更
積算上の注意事項			(控え頁) 3/3